

## 令和4年3月那須塩原市議会定例会議

### 議事日程（第1号）

令和4年2月25日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程等について
- 日程第 3 同意第 1号 那須塩原市教育委員会委員の任命について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 同意第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について〔契約の変更〕  
(報告)
- 日程第 6 報告第 2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 7 報告第 3号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 8 報告第 4号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 9 報告第 5号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第10 議案第 1号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 議案第 2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 議案第 3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第13 議案第 4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第14 議案第 5号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第15 議案第 6号 令和3年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第16 議案第 7号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）

(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 那須塩原市自治会活動の促進に関する条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 那須塩原市墓地管理基金条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 那須塩原市木の俣園地条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 那須塩原市有墓地条例の全部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 那須塩原市体育施設条例及び那須塩原市塩原 B & G 海洋センター条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 2 議案第 9 号 令和 4 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算  
(提案説明)

- 日程第 3 3 議案第 1 0 号 令和 4 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 4 議案第 1 1 号 令和 4 年度那須塩原市介護保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 5 議案第 1 2 号 令和 4 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 6 議案第 1 3 号 令和 4 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 7 議案第 1 4 号 令和 4 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 1 5 号 令和 4 年度那須塩原市水道事業会計予算  
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 1 6 号 令和 4 年度那須塩原市下水道事業会計予算  
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 3 3 号 那須塩原市 D X 推進戦略について  
(提案説明)
- 日程第 4 1 議案第 3 4 号 那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 2 議案第 3 5 号 那須塩原市気候変動対策計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 3 議案第 3 6 号 那須塩原市成年後見制度利用促進基本計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 4 議案第 3 7 号 那須塩原市酪農・肉用牛生産近代化計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 5 議案第 3 8 号 那須塩原市学校教育情報化推進計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 6 議案第 3 9 号 那須塩原市水道事業基本計画及び那須塩原市水道事業経営戦略について  
(提案説明)
- 日程第 4 7 議案第 3 1 号 契約の変更について  
(提案説明)
- 日程第 4 8 議案第 3 2 号 財産の処分について  
(提案説明)
- 日程第 4 9 議案第 4 0 号 公の施設の区域外設置に関する協議について  
(提案説明)
- 日程第 5 0 発議第 1 号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 5 1 発議第 2 号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について

(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	亀	井	雄
教育長	月	井	祐二	企画部長	小	泉	聖一
総務部長	小	出	浩美	総務課長補佐	菊	地	直路
財政課長	広	瀬	範道	市民生活部長	磯		真
気候変動対策局長	黄	木	伸一	保健福祉部長	鹿	野	伸二
子ども未来部長	田	代	正行	産業観光部長	富	山	芳男
建設部長	関		孝男	上下水道部長	河	合	浩
教育部長	後	藤	修	会計管理者	織	田	智富
選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	板	橋	信行	農業委員会事務局長	田	代	宰士
西那須野支所長	久留	生	利美	塩原支所長	八木	沢	信憲

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	増	田	健造	議事調査係長	佐々木	玲男奈
--------	---	---	----	--------	-----	-----

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時01分

◎再開及び開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、改めまして、おはようございます。

散会前に引き続き、会議を開きます。

令和4年3月那須塩原市議会定例会議は、議員各位に御参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会議には、市長提出として47件の案件が提出されることとなっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段の御協力をお願い申し上げまして、再開の挨拶とさせていただきます。

ただいまから令和4年3月那須塩原市議会定例会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

13番 齊藤 誠之 議員

14番 佐藤 一則 議員

を指名いたします。

—————◇—————

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 再開に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず冒頭に、今月の下旬に私の家族が陽性判定を受け、私自身も濃厚接触者として1週間自宅待機を行いました。

自宅待機中は多くの方々に御迷惑をおかけしました。1週間の自宅待機、非常に大変でありました。私自身、この体験をもって、今後のコロナ対策に生かしたいなというふうに考えております。

1週間も待機をするとしますと、私たちの場合は、少なくとも任期中は収入は保障されておりますが、例えばフリーランスの方に関しては仕事に影響が出てしまうかもしれない。それから、もし小さな子供が感染した場合、特にひとり親家庭の場合は、親まで感染してしまうとどうしようもなくなってしまうのではないかと。

さらに、ひとり親家庭でフリーランスの場合はその両方の懸念もあるなというふうに感じておりますし、私自身も、1週間家族の看病をするというのは正直大変でありました。

那須塩原市はこれまでコロナ対策、様々な施策を行ってまいりましたが、こうした自身の体験をもって、今後もしできる限りの対策を行っていきたいというふうに改めて感じた次第であります。

さて、この場をお借りして、令和3年度の総括と令和4年度の市政運営の所感の一端を述べさせていただきます。

まず、今年度につきましても、コロナ対策に明け暮れた1年でありました。

那須塩原市、先ほど申し上げましたが、市民向けPCR検査、持続可能な観光モデル、観光施設への認証制度など様々な対策を行ってまいりました。

今年度は何といてもワクチン接種がございました。現在も3回目接種を行っていますが、1回目、2回目のワクチン接種につきましては、一般接種のみならず、多くの方々の職域接種、市内の大規模な病院、または工場、それから建設業、観光業、消防団、商工会といった様々な方々が積極的に職域接種を取り入れていただいたおかげで、那須塩原市は栃木県内の市に関しましては、最も最初に、いわゆる7割の壁を突破をすることができました。改めて感謝を申し上げたいと思っております。

また、おとし入湯税を引き上げて、その入湯税をもって観光事務所の方々にPCR検査を受けていただくなど、持続可能な観光モデルを行いましたが、今年度はそれが評価をされ、関東で唯一、「世界の持続可能な観光地TOP100選」にも選ばれました。栃木県内では初の環境省のゼロカーボンパークにも認められました。

一方で、ふるさと納税については、受入れ環境を増やしたことによって、今年の1月末で既に5億2,900万円を突破しており、過去最高額になっております。那須塩原市に寄附をしていただいた皆様に、この場をお借りして感謝を述べたいと思っております。

また、今年度、東京2020オリンピック・パラリンピックがございました。このオリンピック・パラリンピックの開催については、多くの議論があったかと思いますが、那須塩原市では、ホストタウン、姉妹都市のあるリンツ市のオーストリア共和国のトライアスロンチームを受け入れました。

また、県内では唯一、共生社会ホストタウンに

も登録をし、様々なプロジェクトを行ってまいりました。当時の橋本聖子オリンピック・パラリンピック大臣も那須塩原市を訪問し、本市の取組を視察され、また、内閣府からも表彰を受けました。

開会前、開会中は、那須塩原市の児童生徒が20回以上にわたるパラリンピアンの方との交流も、オンラインではありましたが、行うこともでき、コロナ禍で制限をされている子供たちの活動に新たな刺激を与えることができたのではないかなどというふうに考えております。

現在も、この東京オリンピック・パラリンピックのレガシーが既に始まっております。1月末には、白金台にある株式会社八芳園、結婚式場であります。八芳園とのパートナーシップ協定を結ぶことができました。白金台にある八芳園のイベントスペースMuSuBuでは、那須塩原市の農産物をPRする機会をいただきました。

また、オーストリア大使館商務部に訪れまして、オーストリアのエネギー政策や、文化財を活用した新たなイベントができないか、そういった意見交換もさせていただいており、既にこのレガシーが始まっています。

来年度はいよいよ栃木国体、栃木大会が開催されます。既に冬季大会は開催されておりますが、この国体、栃木大会についても、大会の万全な体制、大会の成功はもちろんのことでありますが、様々なレガシーが残るような大会にしたいと考えております。

それでは、令和4年度の市政運営方針の一端を述べさせていただきます。

4年度につきましても、まずはコロナ対策があります。現在は3回目接種について既に実行中でございます。

多くの方々に前倒しに御協力をいただいております。現時点での見込みとすると、3月中には



対象者の7割、4月中には対象者の9割の方が3回目接種を完了できると私どもは見込んでおります。

また、交接種についても、一般的に言われているほどの混乱は、市内では起きていないと感じております。少なくとも、モデルナ製を使っている会場にも予約がかなり入っておりますので、極端な格差はないと思っております。

一方で、国から前倒し要請が来たため、当初よりもグループ数を減らしております。グループ数を圧縮しているため、1グループ当たり的人数が増えており、毎週月曜日に新たなグループが予約を開始しますが、予約開始の1時間ほどは回線が混み合うということになっております。しかし、その後以降は基本的には取りやすくなっているというふうに思っております。

今後は、この指定感染症のいわゆる2類の見直しなども国のほうで言われておりますので、そうした動向も今後注視しながら、コロナ対策も行っていきたいと考えております。

さて、コロナ対策以外に、私の市長4年目になる年度になりますが、多くはコロナ対策、これまで尽力してまいりましたが、コロナ後の那須塩原市に向けて施策も一歩ずつ進みつつあります。コロナ後の那須塩原、やはり付加価値を高める市政をこれからもっともっと展開をしていきたいと考えております。

移住定住もコロナ前に比べますとかなり増えました。移住の相談件数は現時点で、コロナ前、令和元年と比べますと1.75倍の相談件数でございます。

DXやカーボンニュートラルについては、コロナ後の那須塩原市に欠かせない要素であると考えております。様々な社会課題、政策課題がございます。こうした急激な社会情勢の変化に対応すべく、

市政アドバイザーやDXフェローといった有識者の方々にも、那須塩原市の市政に御助言を賜ってございます。こうした様々な社会課題がございますが、今後とも万全を尽くして、コロナ後の那須塩原市の発展に努めていきたいと考えております。

さて、現在、ウクライナが非常に緊迫した状況でございます。もちろんこれは世界的な話でございますので、那須塩原市の市長がとやかく言っても、あまりそんなに影響はないんですけれども、私が一番注目している、注視していることは、開戦前からアメリカが積極的な情報開示をしているということについて、私は非常に注目をしています。中には、積極的な情報開示について、結局、侵攻が起きてしまったので失敗ではないかといった論調もございますが、私はそうは思っておりません。

当事国、ロシアやウクライナについては開戦を行ってしまっていますが、例えば世界経済に及ぼす影響などを考えますと、やはり積極的な情報開示を行っていることで、2次的な被害は比較的今のところ抑えられているのではないのかなというふうに考えております。

これは世界レベルの話ですし、この情報開示がどのような評価を受けるか、それは今後の話でございますが、有事におけるやはり情報開示というのは、非常に私は重要だなというふうに今回の流れを見て感じました。

これまででも本市については、積極的に情報開示を進められるように尽力をまいりましたが、今後も予見可能性を多くの方に、早めに付与させていただけるような、そうした情報開示にも努めていきたいと考えております。

今回の市議会定例会議に提案します案件は、人事案件が2件、令和3年度補正予算案件が7件、令和4年度当初予算案件が9件、条例の制定及び

改正案件が14件、契約の変更案件1件、財産の処分案件1件、計画案件7件、公の施設の区域外設置に関する案件1件、専決処分の報告案件5件の計47件であります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。

---

◇

### ◎会議日程等

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、会議日程等についてを議題といたします。

本定例会議に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

お手元に配信された議会運営委員会報告概要を御覧ください。

本定例会議における会議日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月18日金曜日午前10時よりオンライン会議において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会議の日程については、本日2月25日から3月23日水曜日までの27日間とし、日程の詳細は、配付された会議日程表のとおりといた

します。

本定例会議に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件2件、補正予算案件7件、当初予算案件9件、条例案件14件、契約案件1件、財産の処分案件1件、計画案件7件、協議案件1件、報告案件5件の計47件です。

これらの取扱いについて、人事案件2件、補正予算案件7件の計9件については即決扱いとし、即決案件9件と報告案件5件を除く33件の議案については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による案件として、一般会計補正予算案件が1件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告については最大3件の計4件が予定されております。

これらの案件は、最終日に上程し、一般会計補正予算案件については即決扱いとし、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告については、いずれも示談が調った場合に追加案件として提出される予定です。

次に、議会案件としては、委員会条例の一部改正案件が1件、会議規則の一部改正案件が1件の計2件です。これらの案件の取扱いについては、初日に上程し、即決扱いといたします。

また、追加案件として、議会基本条例の一部改正案件、会議規則の一部改正案件、政治倫理条例の一部改正案件、陳情の結果によつての意見書の提出案件の計4件が予定されております。これらの案件については、最終日に追加議案として上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、通告にて行うこととし、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は1人15分以内、討論はこちらも先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

なお、質疑通告書の提出期限は、2月28日月曜日の午後5時とし、討論通告書の提出期限は3月14日月曜日の午後5時といたします。

次に、会派代表質問は、先例のとおり行うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式により行い、時間は答弁を含め、1会派70分以内とし、議員質問席で行うことといたします。

今回、通告は4会派であり、2月28日に行います。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は答弁を含め1人60分以内、議員質問席で行うことといたします。質問通告者は14名であり、日程上3月2日から3月4日までに4人ずつ、3月7日に2人行うこととし、議案質疑は3月7日の一般質問終了後に行います。

最後に、請願・陳情等の取扱いについて申し上げます。

今回、新たに受理した陳情が4件ございます。

まず、陳情第1号については、福祉教育常任委員会へ付託、陳情第2号及び第4号については、委員会付託による審査としては扱わず、委員会回付とし、陳情第3号については、採決の結果、委員会回付となり、いずれの案件も回付先を福祉教育常任委員会といたしました。

以上が議会運営委員会における審査の結果でございます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

本定例会議の会議日程は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月23日までの27日間とし、議案等の取扱いについても、議会運営委員会委員長報告のとおりといたします。

◇

◎同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、臼井祥朗委員が本年3月23日をもって任期満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

臼井氏は、人格が高潔で教育に関する見識を有していることから、教育委員として適任であると考え、提案するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 那須塩原市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

—————◇—————

◎同意第2号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、1名の委員が本年6月30日をもって任期満了となることから、鈴木幸江氏を新たに推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

本氏は、昭和55年4月から38年間を教師として奉職され、平成30年3月、那須塩原市立箒根中学校教頭を最後に定年退職をされました。地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方です。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。  
本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。  
よって、同意第2号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意されました。

—————◇—————

◎報告第1号～報告第5号の上程、  
報告

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第5、報告第1号 専決処分の報告について〔契約の変更〕から日程第9、報告第5号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第5号までの5件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 報告第1号から報告第5号までの5件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、契約の変更並びに損害賠償の額の決定及び和解について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告します。

初めに、報告第1号についてです。

本件は、令和3年第2回那須塩原市議会定例会において議決をいただき、谷黒・生駒特定建設工事共同企業体と契約を締結したいちご一会とちぎ国体馬術競技会場整備工事について、目隠しフェンス設置工事及び馬場砂留工事の新規実施等により、1,145万1,000円を増額するため、契約の変更を行ったものです。

次に、報告第2号についてです。

本件は、令和3年10月26日、那須塩原市島方地区の国道4号において、市側車両が信号待ちをしていたところ、下り坂であったために車両が前方に動き、停車していた相手側車両に追突し、損傷させたものです。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で物損事故分に係る示談が成立し、市から相手方に損害賠償金17万8,486円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立しました。

次に、報告第3号についてです。

本件は、さきの報告第2号の事故に関し、その人身事故分を報告するものです。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金33万3,064円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立しました。

次に、報告第4号についてです。

本件は、令和3年9月21日、那須塩原市箕輪地内において、市側車両が市道洞島青木線から市道東那須野高林線に向かい十字路を右折したところ、左側から直進してきた相手側車両と衝突したものです。

両者協議の結果、市側85%、相手側15%の過失割合で示談が成立し、おのおのの賠償額を相殺した結果、相手方が市に2万7,389円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立しました。

次に、報告第5号についてです。

本件は、令和3年11月9日、那須塩原市東関根地内において、相手側車両が市道東関根・関根481号線を走行していたところ、道路上の穴に右前輪が落ち、タイヤを破損したものです。

両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金1万2,342円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

—————◇—————

◎議案第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第10、議案第1号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第1号 令和3年度

那須塩原市一般会計補正予算（第10号）について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、国の補正予算に伴う経費のほか、令和3年人事院勧告による人件費の調整、国・県支出金の精算に伴う返還金、事業費の確定等に伴う過不足調整について、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ9億8,643万1,000円を追加し、予算総額を562億63万円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、51件の繰越明許費補正及び31件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） この補正が入って、かなり補正予算が大きくなったと思っております。

そういうわけで、補正予算の執行計画書を見ておりましたら、ちょっとお聞きしたいことがございますので、何点か御質問をさせていただきたいと思っております。

補正予算の執行計画書の13ページに、放課後児童支援員の処遇改善臨時特例事業というものが公設と民設で行われているということでございます。これの積算基礎についてお教えいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松田寛人議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、放課後児童クラブの関係の積算根拠ということでございますが、こちらについては、政府が行っています経済対策の一環ということで、介護職とか保育士とかの賃金を3%アップしようというものでございます。

内訳でございますが、放課後児童クラブ、公設、民設を合わせまして、職員の方が406名いらっしゃいます。406名いらっしゃいまして、その人1人当たり、県からの指示によりまして、取りあえず予算取りは1万1,000円にしてくれという指示がございまして、406人掛ける1万1,000円掛ける2か月分と、2月、3月分ということで、合計893万2,000円ということになってございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） それでは、もう一つ続けてお伺いしたいと思います。

補正予算の執行計画書の17ページでありますね。これも国庫補助の予算だと思いますけれども、1項4目農業経営基盤強化促進事業費で、強い農業・担い手づくり総合支援事業ということで、担い手確保・経営強化支援事業に9,583万3,000円ということで、かなり大きな補正が入っているわけでございますけれども、この補正の入った支出内容と、あと積算基礎についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、農業経営基盤強化促進費の中の強い農業・担い手づくり総合支援事業と、担い手確保・経営強化支援事業の内容ということでございます。

今回、強い農業・担い手づくり総合支援事業、こちらの補助金の減額につきましては、当初予算で9経営体の3,900万円を見込んでいたところですが、事業の採択されたのが2経営体の600万円だったことから、残額を減額したものでございます。

あと、担い手確保・経営強化支援事業につきましては、これ、国の補正予算でございます。その中で、うちのほうで要望等を取りまとめた結果、

要望数10地区から10経営体の要望がございました。その要望額に基づきまして、補助金の金額、そちらを今回計上させていただいたところでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） ありがとうございます。

引き続き、もう一つお伺いさせていただきたいと思うんですけれども、同じ補正予算の執行計画書の20ページ、もみじ谷大吊橋で新型コロナウイルスの感染症の影響により利用料金の減収の補填というようなことで、1,634万8,000円を支出するというようなことが出ておりますけれども、かなり利用者が減ってきているということから出すのかと思いますけれども、この補填金の積算根拠をお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、もみじ谷大吊橋の補填の算出基礎ということでございますので、お答えします。

指定管理施設でございますけれども、新型コロナウイルスの影響で大きく来場者が減少しているということでございます。

算出の根拠としましては、指定管理施設の最初の算定の根拠が、平成28年、29年、30年この収入を基にまず募集をかけてるということで、この3か年の平均値が算出の基礎となります。そこから当該年度、コロナウイルスによります時短とか、その影響によります来場者の減、こちらを実際の入った入場者数でそこを計算しているということで、その分を補填するという中身になってございます。

なお、もみじ谷大吊橋につきましては、負担金、納付金をいただいております。それは当初予算どおり約2,100万円取ってございますので、損失補

填はしますけれども、納付はいただくと、このような中身になります。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 分かりました。

それでは、同じようにこのような形で、塩原ものの語り館とか、あと塩原温泉華の湯とか、あと天皇の間記念館とか、湯っ歩の里を行っているわけですけれども、同じような考え方で行ったのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 損失補填につきまして、ほかの施設につきましても同じような考え方で算出しております。

天皇の間につきましては、利用料金制度を採用していませんので、損失補填はございません。コロナに関しましての事務経費ですね、加わった事務経費等は出していますけれども、ほかの施設につきましては考え方は同じでございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 了解しました。

できるだけ、こういう形でやっている方も厳しいと思いますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 質疑を許します。

15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 補正予算執行計画書の12ページ、3款2項3目の保育施設給付費（1501事業）、新規の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の積算根拠を伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） 民間保育施設等の

支援事業ということでございますが、積算根拠につきましても、先ほどの児童クラブは人数掛ける単価掛ける月数ということだったんですが、こちらのほうはちょっと複雑でして、詳細に説明を申し上げますと、保育園の場合はゼロ歳から5歳児までいらっしゃいます。それぞれの年齢によって単価が違ってきています。

例えば、ゼロ歳児だと1人当たり6,010円ということで、それぞれの年齢によって単価が違って、その年齢の単価に人数を掛けて、その人数をトータルで出して、それぞれの保育園の補助金額を積算しているということが根拠になってきておりまして、最終的に1,398万4,000円ということになってございます。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） この給付金なんですが、保育園、認定こども園、子どもの保育施設様々あると思いますが、認可保育園のみのということでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） すみません、失礼しました。

対象となる保育園ということではありますが、認可されている保育園プラス認可されている事業所の保育園ということでございます。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

質疑を許します。

24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 執行計画書の26ページ、小学校費の中の籌根学園整備事業費3億2,682万1,000円のところに工事が2つ書いてございますが、それぞれの説明をお願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） それでは、籌根学園整備事業費についてお答えいたします。

こちらは、今回、国の経済対策ということで、令和3年度の国の補正予算に応えるものでございます。

その中で、当初、令和4年度に事業を予定したものを前倒して行うというものでございまして、中身についてですけれども、1つは既存の校舎を改修する工事でございます。

こちらは教室の用途変更ということで、職員室を美術図工教室、それから厨房がありまして、そちらを技術室にするという工事、それから屋根の吹き直し、それから外壁塗装、それから内部の工事としましては床や壁の化粧直し、それからトイレの洋式化というものが1つの既存校舎の改修ということと、もう一つは、太陽光発電の設備工事ということで、こちらは新校舎ができるわけなんですけれども、そちらに太陽光パネルを設置するというものでございまして、最初に言った、お話しした既存改修が2億7,500万円、それから太陽光発電の工事が5,100万円からの工事ということになってございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 既存校舎改修については分かりました。

太陽光につきましては、どんな形で設置をするのか教えてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） こちらの太陽光につきましては、先ほど申し上げましたとおり、新校舎のほうの屋根、南側、太陽に向かう側ですね、そちらのほうに設置をして、太陽光と蓄電池を設置し



まして、学校の電気料についてはそちらで賄えるような形で考えてございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） ないようですので、質疑を終了することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎議案第2号～議案第5号の上程、 説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第11、議案第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から日程第14、議案第5号 令和3年度那須塩原市温泉

事業特別会計補正予算（第2号）までの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第5号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第2号から議案第5号までの4件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

本案は、療養給付費の過不足調整及び国・県支出金の精算に伴う整理について予算措置を行うものであり、歳入歳出それぞれ1億1,705万6,000円を追加し、予算総額を126億800万6,000円とするものです。

次に、議案第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

本案は、被保険者数の増加等に伴う予算の不足額の調整について予算措置を行うものであり、歳入歳出それぞれ450万円を追加し、予算総額を13億2,956万4,000円とするものです。

次に、議案第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

本案は、事業費の確定等に伴う予算の過不足調整について予算措置を行うものであり、歳入歳出それぞれ8,630万4,000円を減額し、予算総額を96億683万9,000円とするものです。

次に、議案第5号 令和3年度那須塩原市温泉

事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本案は、事業費の確定等に伴う予算の過不足調整について予算措置を行うものであり、歳入歳出それぞれ347万4,000円を減額し、予算総額を9,222万4,000円とするものです。

以上、4件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

なお、一括議題のため、質疑する議案を明らかにしてから質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第5号までの4件については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第5号までの特別会計補正予算案件4件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

## ◎議案第6号及び議案第7号の上

### 程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第15、議案第6号 令和3年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第16、議案第7号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び議案第7号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第6号及び議案第7号の2件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 令和3年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本案は、事業費の確定に伴う収入支出予算の過不足調整について予算措置を行うものであります。

収益的支出では、2,424万6,000円を追加し、補正後の予定額を25億4,409万2,000円とするものであります。

資本的収入では、1,484万5,000円を減額し、補正後の予定額を5億7,611万6,000円とするものであり、資本的支出では、1億3,134万円を減額し、補正後の予定額を16億3,757万6,000円とするものであります。

また、これらの収入支出予算補正のほか、8件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第7号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本案は、国の補正予算に伴う経費のほか、事業費の確定に伴う収入支出予算の過不足調整について予算措置を行うものであります。

収益的収入では、1億4,317万8,000円を減額し、補正後の予定額を30億792万2,000円とするものであり、収益的支出では、1億6,930万8,000円を減額し、補正後の予定額を26億5,103万6,000円とするものであります。

資本的収入では、6,583万6,000円を減額し、補正後の予定額を6億8,958万5,000円とするものであり、資本的支出では、2,100万円を減額し、補正後の予定額を17億1,879万9,000円とするものであります。

また、これらの収入支出予算補正のほか、3件の債務負担行為補正を行うものであります。

以上、2件につき、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

なお、一括議題のため、質疑する議案を明らかにしてから質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号及び議案第7号の2件については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び議案第7号の企業会計補正予算案件2件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

### ◎議案第17号～議案第19号の

#### 上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第17、議案第17号 那須塩原市自治会活動の促進に関する条例の制定についてから日程第19、議案第19号 那須塩原市木の俣園地条例の制定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第19号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第17号から議案第19号までの3件について、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第17号 那須塩原市自治会活動の促進に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、自治会の役割やその重要性を共有し、市民が支え合い、安心して暮らすことができる地

域社会を実現することを目的に、条例を制定するものであります。

主な内容は、自治会活動を促進するための基本理念を定めるとともに、市民や自治会、市の役割などを明らかにするものであります。

次に、議案第18号 那須塩原市墓地管理基金条例の制定について申し上げます。

本案は、市有墓地施設の修繕等の管理費用に充てるため、墓地事業特別会計の決算剰余金を運用する基金を設置することを目的に、条例を制定するものであります。

次に、議案第19号 那須塩原市木の俣園地条例の制定について申し上げます。

本案は、木の俣園地の設置及び管理について必要な事項を定めることにより、地域のかげがえのない自然環境を保全し、後世に引き継ぐことを目的に条例を制定するものであります。

主な内容は、木の俣園地における禁止行為及び制限行為を規定し、利用のルールを明確化するとともに、駐車場の有料化に関する事項を定めるものであります。

以上、3件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

---

◇

### ◎議案第20号～議案第30号の

#### 上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第20、議案第20号 那須塩原市有墓地条例の全部改正についてから日程第30、議案第30号 那須塩原市都市公園条例の一部改正についてまでの11件を一括議題といたしたいと思いますが、異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号から議案第30号までの11件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第20号から議案第30号までの11件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 那須塩原市有墓地条例の全部改正について申し上げます。

本案は、市有墓地の管理料を統一することに伴い、条例の全部を改正するものです。

改正の内容は、全ての市有墓地について、1区画当たりの管理料を年額2,000円に改めるとともに、墓地の使用要件並びに管理上の義務及び制限を定めるものです。

次に、議案第21号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について申し上げます。

本案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、条例中で引用している法律名並びに条及び項の番号を改めるため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第22号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、職員の不妊治療と仕事の両立を支援することを目的に、不妊治療による医療機関への通院等を特別休暇とするため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第23号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、職員の育児と仕事の両立を支援することを目的に、非常勤職員の育児休業の取得要件を

緩和するとともに、職員に対する研修の実施や相談体制の整備を規定するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第24号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、会計年度任用職員の給与について、令和4年10月1日に施行される地方公務員等共済組合法の改正による共済組合員の増加及び掛金の支払い時期の変更に備えるため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第25号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

本案は、那須塩原市国民健康保険税の賦課限度額及び基礎課税額の所得割率等を変更するため、条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、那須塩原市国民健康保険財政運営の見直しに伴い、基礎課税額の賦課限度額を61万円から63万円に、介護納付金課税額の賦課限度額を16万円から17万円に引き上げ、基礎課税額の所得割率を7.9%から7.4%に引き下げ、課税額を変更するものです。

また、地方税法等の一部改正に伴い、未就学児の均等割額の減額について、規定を整備するものです。

次に、議案第26号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

本案は、栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例が一部改正され、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可等に関する事務が本市に権限移譲されることに伴い、砂利採取計画の認可に対する申請手数料を定めるため、条例の一部改正を改正するものです。

次に、議案第27号 那須塩原市体育施設条例及び那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部

改正について申し上げます。

本案は、市内体育施設の休館日及び利用期間について、那須塩原市の休日を定める条例の規定に合わせ、那須塩原市体育施設条例に定める施設の休館日を12月29日から1月3日までに、また、那須塩原市塩原B&G海洋センター条例に定める体育館の利用期間を1月4日から12月28日までに変更するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第28号 那須塩原市土砂等の埋立等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、近年、本市をはじめとする栃木県内において、県外で発生した土砂にセメントや石灰を混合し、化学的な処理をした改良土を使用する不適正な土砂埋立て事案が頻発しており、土壌の汚染及び災害の発生が懸念されることから、認可の基準を強化することを目的として、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第29号 那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、ゼロカーボンシティの実現に向けて、地域に調和した太陽光発電の導入促進を図るため、条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、太陽光発電設備のうち、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域に設置するものや、営農型太陽光発電であって、荒廃農地に設置するもの、または地域で活用するものなどを許可の対象から除外するものです。

次に、議案第30号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について申し上げます。

本案は、那須塩原市の休日を定める条例の規定に合わせ、那須塩原市都市公園条例に定める施設の供用日を1月4日から12月28日までに変更するため、条例の一部を改正するものです。

以上、11件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

ここで会議の途中ですが、15分間休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時19分

○議長（松田寛人議員） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

#### ◎発言の訂正

○議長（松田寛人議員） ここで、子ども未来部長から発言があります。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、先ほどの補正予算の星議員の保育士の処遇改善の御質問の中で、誤りがありましたので、訂正させていただきます。

対象となる施設についての御質問でしたが、答弁の中で、認可された施設と事業所内保育園ということでお答えしましたが、この事業所内保育園についても認可されたものということでございますので、結果、認可された施設が対象ということで、訂正をさせていただきます。

すみませんでした。

◇

#### ◎議案第8号の上げ、説明

○議長（松田寛人議員） それでは、次に日程第31、

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算について、提案の御説明を申し上げます。

令和4年度当初予算編成に当たっては、持続可能な財政運営を確保しつつ、限られた財源を最大限有効に活用するため、重点取組に選定された分野に優先的に予算づけをし、社会的要請に的確に対応してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるために必要な措置について引き続き対策を行っていくほか、持続可能なまちとするために必要な諸施策について着実に取り組んでいくこととします。

以上の基本的な考え方により編成いたしました当初予算案の総額は511億円となります。

これは、令和3年度当初予算額と比べ、増減率で4.3%プラス、金額で21億円増となります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

#### ◎議案第9号～議案第14号の上げ、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第32、議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第37、議案第14号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算までの6件を一括議題といたしたいと

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第14号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第9号から議案第14号までの6件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

令和4年度は、令和2年度の決算、令和3年度の医療給付状況、保険事業費納付金等を分析し、適切な保険運営のための予算を計上するものであり、予算案の総額は122億8,353万円です。

これは、令和3年度当初予算額と比べ、増減率で0.4%プラス、金額で4,412万7,000円の増となります。

次に、議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

令和4年度は、市の事務である保険料の徴収及び窓口事務並びに保険事業のための予算を計上するものであり、予算案の総額は14億3,708万円です。

これは、令和3年度当初予算額と比べ、増減率で10.6%プラス、金額で1億3,800万4,000円の増となります。

次に、議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

令和4年度は、第8期高齢者福祉計画の2年目に当たり、計画の着実な実現のための予算を計上するものであり、予算案の総額は89億5,354万3,000円です。

これは、令和3年度当初予算額と比べ、増減率

で1.9%マイナス、金額で1億7,308万円の減となります。

次に、議案第12号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

令和4年度は、施設の維持管理、改良工事等を行うための予算を計上するものであり、予算案の総額は9,832万8,000円です。

これは、令和3年度当初予算額と比べ、増減率で4.2%プラス、金額で394万5,000円の増となります。

次に、議案第13号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

令和4年度は、市有墓地の予算を一般会計から特別会計に組み替えることで統一的な管理を行うほか、墓地管理基金を設立し、計画的な墓地の修繕を行うための予算を計上するものであり、予算案の総額は617万9,000円です。

これは、令和3年度当初予算額と比べ、増減率で146%プラス、金額で366万7,000円の増となります。

次に、議案第14号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

令和4年度は、産業団地の維持管理及び企業誘致活動を行うための予算を計上するものであり、予算案の総額は6,816万7,000円です。

これは、令和3年度当初予算額と比べ、増減率で1.9%マイナス、金額で128万6,000円の減となります。

以上、6件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第15号及び議案第16号

## の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第38、議案第15号 令和4年度那須塩原市水道事業会計予算及び日程第39、議案第16号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計予算の2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号及び議案第16号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第15号及び議案第16号の2件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第15号 令和4年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

令和4年度は、那須塩原市水道事業基本計画に基づき、安全でおいしい水の提供及び災害対応力の強化を実現するため、浄水場の更新や北那須水道受水施設整備を重点的に実施するほか、引き続き石綿セメント管などの更新による管路の耐震化、配水管の整備等を行うための予算を計上するものであります。

収益的収支につきましては、収入の総額を28億5,537万9,000円、支出の総額を26億3,012万5,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入の総額を3億8,646万6,000円、支出の総額を13億518万4,000円とするものであります。

次に、議案第16号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

令和4年度は、第2期那須塩原市下水道中期ビ

ジョンに基づき、良好な生活環境の保全と安全・安心なまちづくりを実現するため、水処理センターの計画的な更新を実施するほか、引き続き必要な管渠整備等を実施するための予算を計上するものであります。

収益的収支につきましては、収入の総額を31億6,405万円、支出の総額を27億9,995万6,000円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入の総額を8億880万1,000円、支出の総額を18億6,459万円とするものであります。

以上、2件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

## ◎議案第33号～議案第38号の

### 上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第40、議案第33号 那須塩原市DX推進戦略についてから日程第45、議案第38号 那須塩原市学校教育情報化推進計画についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第38号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第33号から議案第38号までの6件につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであり、一括して提案の御説明を申し上げ



げます。

初めに、議案第33号 那須塩原市DX推進戦略について申し上げます。

本案は、デジタル化によるメリットを誰一人取り残さない形で広く行き渡らせていくことにより、市民が新たな価値を享受し、安心して便利に活動できるまちづくりを目指して策定するものです。

次に、議案第34号 那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画について申し上げます。

本案は、現在の施設の劣化状況等を踏まえ、施設のライフサイクルコストを抑えつつ、将来にわたって安定した稼働を継続するために必要な整備スケジュール等の内容を更新するものです。

次に、議案第35号 那須塩原市気候変動対策計画について申し上げます。

本案は、那須塩原市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の改定に当たり、2050年温室効果ガス排出実質ゼロ、2030年50%削減といった目標を掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を定めるとともに、那須塩原市気候変動適応計画を、地域に根差した適応策を具体化するために改定し、気候変動の影響に対して、緩和と適応の両面から一体的に対策を推進するため、これらを統合して策定するものです。

次に、議案第36号 那須塩原市成年後見制度利用促進基本計画について申し上げます。

本案は、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定するものです。

次に、議案第37号 那須塩原市酪農・肉用牛生産近代化計画について申し上げます。

本案は、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律に基づき、上位計画である栃木県酪農・肉用牛生産近代化計画の改定を踏まえ、本市の酪農及び

肉用牛生産の健全な発展と経営の安定が図られるよう、今後10年間の酪農及び肉用牛生産の向かうべき方向性を示すとともに、その振興推進の指針として現計画を改定するものです。

次に、議案第38号 那須塩原市学校教育情報化推進計画について申し上げます。

本案は、学校教育の情報化について、総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

以上、6件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

---

◇

### ◎議案第39号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第46、議案第39号 那須塩原市水道事業基本計画及び那須塩原市水道事業経営戦略についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第39号 那須塩原市水道事業基本計画及び那須塩原市水道事業経営戦略について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、水道事業の課題と目指すべき方向を明らかにし、整備目標や具体施策を示すとともに、経営戦略を定め、基本計画を確実に実行することを目的として、現計画を改定するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第31号及び議案第32号

並びに議案第40号の上程、説

明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第47、議案第31号 契約の変更についてから日程第49、議案第40号 公の施設の区域外設置に関する協議についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号、議案第32号及び議案第40号の3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第31号及び議案第32号

並びに議案第40号の3件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第31号 契約の変更について申し上げます。

本案は、平成31年第1回那須塩原市議会定例会において、議会の議決を得て締結した市道旧川西2号線橋りょう修繕工事業務委託契約の変更について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

変更内容は、施工箇所の範囲や施工方法を見直したことにより、施工数量や安全費などが削減されたため、2,526万1,239円を減額するものです。

次に、議案第32号 財産の処分について申し上げます。

本案は、那須高林産業団地第1区画の用地に関し、株式会社ミスブライフから分譲申込みがあり、審査の結果、分譲することが適正であると判断したため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に

より、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第40号 公の施設の区域外設置に関する協議について申し上げます。

本案は、大田原市が大田原市営バス金田方面循環線の運行経路を見直し、那須塩原市内への延伸を予定していることから、地方自治法第244条の3第1項の規定により、大田原市と協議を行うため、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、3件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎発議第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第50、発議第1号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） それでは、発議第1号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正について御説明いたします。

タブレットに配信された新旧対照表を御覧ください。

改正内容といたしましては、行政機構の一部見直しによる部局の再編により、戦略推進局が企画部と統合することにより局がなくなることから、それに合わせて委員会条例からも戦略推進局を削除するものです。

以上、説明といたします。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

発議第1号については、原案のとおり決すること  
に異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 那須塩原市議会委員会条  
例の一部改正については、原案のとおり可決され  
ました。

—————◇—————  
◎発議第2号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第51、発議第  
2号 那須塩原市議会会議規則の一部改正につ  
いてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） それでは、発  
議第2号 那須塩原市議会会議規則の一部改正に  
ついて説明をいたします。

タブレットに配信された新旧対照表を御覧くだ  
さい。

改正内容といたしましては、これまでは、協議  
等の場である委員会における議員の派遣は、議会  
の議決が必要であったのですが、これを見直し、  
第166条第4項に派遣決定要求書の項を追加し、  
第167条では議長が決定すると変更をするもので  
す。

以上、説明といたします。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。  
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

発議第2号については、原案のとおり決すること  
に異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 那須塩原市議会会議規則  
の一部改正については、原案のとおり可決されま  
した。

—————◇—————  
◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 以上で、本日の議事日程  
は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散会 午前11時39分